

電子的診療情報連携体制整備加算について

患者さんへのお願い

当院はマイナンバーカード(マイナ保険証)を用いて、保険証の資格確認及び診療情報を取得できる体制を整備しております。マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ・オンライン保険証資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・オンラインレセプト請求を行っています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証の利用促進について、お声かけ・院内放送・ポスター掲示を行っています。
- ・医療DXにかかる電子カルテ情報共有サービス等を今後導入予定です。

マイナンバーカードの利用を通じて、患者さんの保険証情報、特定健診情報や薬剤情報等を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。正確な情報を取得・活用するため、利用にご協力をお願いいたします。